

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年2月14日
【会社名】	NANO MRNA株式会社
【英訳名】	NANO MRNA Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 秋永 士朗
【本店の所在の場所】	東京都港区愛宕二丁目5番1号
【電話番号】	03-6432-4793
【事務連絡者氏名】	執行役員CFO 藤本 浩治
【最寄りの連絡場所】	東京都港区愛宕二丁目5番1号
【電話番号】	03-6432-4793
【事務連絡者氏名】	執行役員CFO 藤本 浩治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2025年2月14日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

当社が保有する投資有価証券のうち取得価額に比べ時価が著しく下落し、その回復可能性があるとは認められないものについて減損処理を行ったことによって、投資有価証券評価損を特別損失に計上するものであります。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2025年3月期第3四半期累計期間の個別損益計算書及び連結損益計算書において、下記のとおり投資有価証券評価損を特別損失として計上いたします。

個別

投資有価証券評価損 146百万円（参考：第2四半期会計期間 134百万円）

連結

投資有価証券評価損 146百万円（参考：第2四半期会計期間 134百万円）

以 上